

(別紙3)

検疫の強化及び査証の制限等の対象国
(下線の地域は3月21日午前0時以降から実施予定)

中華人民共和国
(香港及びマカオを含む)

大韓民国

シェンゲン協定加盟国

アイスランド共和国

イタリア共和国

エストニア共和国

オーストリア共和国

オランダ王国

ギリシャ共和国

スイス連邦

スウェーデン王国

スペイン王国

スロバキア共和国

スロベニア共和国

チェコ共和国

デンマーク王国

ドイツ連邦共和国

ノルウェー王国

ハンガリー

フィンランド共和国

フランス共和国

ベルギー王国

ポーランド共和国

ポルトガル共和国

マルタ共和国

ラトビア共和国

リトアニア共和国

リヒテンシュタイン公国

ルクセンブルク大公国

アイルランド

アンドラ公国

イラン・イスラム共和国

英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)

エジプト・アラブ共和国

キプロス共和国

クロアチア共和国

サンマリノ共和国

バチカン

ブルガリア共和国

モナコ公国

ルーマニア